

警報発表時の対応について

1 警報発表時の対応

- (1) 大垣市に警報が発表された場合、全児童生徒は、原則下記の対応となります。
- (2) 大垣市以外の市町に警報が発表された場合、警報が発表された市町に在住の児童生徒は、原則下記の対応となります。

状 況		対 応	授業	スクールバス	給食
午前6時までに解除		平常通り授業を行います。	○	○	○
午前6時から10時までに解除		警報解除後、2時間後を目途に始業します。 〔*午前7時以降に解除された場合は、給食はありません。弁当を持参してください。〕	○	登校：× 下校：○	*
午前10時を過ぎても解除されなかった場合		臨時休業とします。	—	—	—
登校途中に発表された場合	スクールバス利用	乗車した場合：学校で待機します。 停留所にいる場合：自宅へ戻ってください。	—	—	—
	自主通学	自宅（安全な場所）へ戻ってください。			
	自力通学	自宅が近ければ自宅へ戻り、学校が近ければそのまま登校し、学校で待機します。			
在校中に発表された場合 在校中に発表が予想される場合		原則として、学校待機とします。 *安全に留意していただき、保護者の迎え（引き渡し）による下校とします。	—	×	○

2 警報について

- (1) 大雨警報、暴風警報等すべての警報が対象となります。（特別警報も含む）
- (2) 気象情報について、テレビ等では「岐阜・西濃」と表示されますが、お住まいの市町の情報をご確認ください。

3 その他

- (1) 寄宿舎生については、在校（舎）中に警報が発表された場合は、原則として寄宿舎で待機します。
- (2) 保護者への連絡は、すぐメールか電話で行います。

警報発表時や悪天候時は、携帯電話をこまめにご確認いただき、学校からの情報に注意してください。